

帆希

ほ ま れ

The HOMARE NEWS LETTER

No.6

DATE OF ISSUE: 2021.3.31

理事長よりごあいさつ ～コロナ時代と子どもの生きづらさ～

施設長から“はるつげ”報告

[特集] 子ども担当弁護士からのケース紹介

クラウドファンディング・ふるさと納税によるご支援

ボランティア大活躍 ボランティア・古山和子さん



コロナ時代と子どもの生きづらさ ～ Stay home が安全ではない子どもたち～

少しずつ日が長くなり、桜の便りも聞かれる3月となりました。自宅の窓から見る街の風景はいつもと変わらないように見えます。けれどもこの1年で世の中は大きく変わりました。

「Stay home」や「三密を避ける」等、1年前にはなじみのなかった言葉が私たちの毎日の行動の指針となりました。私たちの子どもシェルターでも、スタッフには行動制限やできる限りの車通勤をお願いしたり、ボランティアをお断りする等、手洗い・消毒・検温以外にも新型コロナウイルス感染症対策を充実させてきました。おかげさまで、今のところスタッフ・ボランティアにも子どもたちにも体調不良者も陽性者も出ていません。

Stay home が社会的要請になり、外に出ること自体や外での居場所が制限されるなか、家にいられない子どもたちの存在が忘れ去られているように思います。家以外の居場所を探して、生き延びてきた子どもたちに、被害の現場となる家庭に Stay home を要求するような新型コロナウイルス感染症予防対策は、新たな被

害を招来することになります。

実際、まだデータは出ていませんが、現場の実感として、児童虐待が増えたり、若年妊娠が増えているといわれていますし、厚生労働省の調査によれば、女子高生の自殺は前年より増えています。子どもの生きづらさはコロナ禍によって加速しているように思います。

子どもシェルターは、子どもの安心・安全な居場所を一時的に提供することはできます。ただ、家庭が居場所でなくなった子どもたちには、継続的な居場所が必要です。帆希では、より継続的な子どもたちの居場所をつくるために新たなプロジェクトを開始しました。

コロナ禍においては、家庭が居場所にならない子どもたちの存在が平時にもまして無視されがちです。帆希では、コロナ禍が継続する中で、これまで以上に、家庭以外の安心・安全な生活の場を提供するために、頑張っていきたいと思います。

理事長・後藤弘子

施設長からはるつげ 報告

シェルター「はるつげ荘」で過ごす子どもたちの1年間の姿をお知らせします

コロナ禍でスタートした令和2年度

庭の紅梅が咲きそろってはるつげにも暖かい春の陽ざしが降りそそいでいます。シェルターという閉ざされた空間にいる子どもたちも、庭の草花や降りそそぐ陽ざしの変化で季節を感じられ、明日への希望につながっていくことはありがたいとしみじみ感じております。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に振り回され、不安な1年のはじまりから、未だ先が見えぬ状態の中で1年が過ぎようとしています。それでもはるつげを頼って来てくれる子どもたちは新しい環境の中、時には反発し、時には甘え、そして受けとめてくれる職員、大勢のボランティアの方に支えられて、少しずつ自分を見つめ直して生活しています。このような誰も経験したことのない現実の中で令和3年度がはじまりました。本年もよろしくお祈りします。はるつげでの子どもたちの生活を少しですが皆様にお伝えできたらと思います。

春



新型コロナウイルス感染症が広がり、緊急事態宣言が出され、外出もままならず、家の中で楽しめるものに挑戦。毎日の学習に加えて、ピアノ・お茶のお稽古・褒め言葉トランプ・花や野菜作り。ほ

かにも手芸（ビーズアクセサリー作り・パッチワーク・編み物や、袋類・ティッシュケース・エプロン・ナフキン等の製作）、お菓子作り（ケーキ類・チョコレート・和菓子等）、料理（煮物・炒め物・汁物）等盛りだくさん。



自分の好きなものをたくさん食べてお腹いっぱい、大満足。その成果は体重に表れて、夜はせっせとストレッチ。でも成果が見えず。次はダイエットを試みるが、常に明日からと目標が変わってしまう毎日です。

夏



とても暑い夏でした。7月、庭で夏祭りを楽しみました。魚釣り・しゃぼん玉・缶積み、そしてかき氷。テーブルいっぱいの昼食。暑い暑いと言いながら庭と部屋の中を行ったり来たり。「誰か熱を出すのでは？」と心配しましたが皆元気でした。

秋

天気の良い日には人ごみを避けて散歩。日中の人の少ない公園でバスケット、バドミントン、テニス、縄とび等、10代の子どものエネルギーに職員はついていくのがやっと。子どもたちは自分と同じように歩けると思っているので大変です。



そしてハロウィンを楽しみました。このときとばかり、さわぎまくって子どもたちもスッキリ。

冬



なんといっても一番の楽しみはクリスマス会。それぞれ自分の得意なケーキを一品作るのがはるつげの伝統。チョコレートケーキ、フルーツケーキ。苦手な子はクッキーをたくさん作って皆でお腹いっぱい食べました。なんといっても甘いお菓子が大好きな女の子たち。ダイエットは当分おあずけといった様子。ゲームやプレゼントをたくさん貰って大喜びでした。

まとめ

そしてお正月。いつもより寝坊しておせちとお雑煮をいただきました。なぜか神妙に食べている姿に思わず笑ってしまいましたが、「おせちは初めて」と珍しかったようです。そして皆で近くの神社へお詣りに行きました。

毎日が単調になりがちな生活ですが、少しでも潤いのある生活ができるように行事はなるべく取り入れて、楽しみながら昔からの文化の体験をさせてあげたいと願っています。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

施設長・柏原美津子

はるつげ荘の コロナ感染症対策



新型コロナウイルスの感染拡大から既に1年が経過しました。職員間でも、新型コロナウイルスの脅威について、日々の会話や職員会議の中で話題にしてきました。この未知の感染症について、保健所等の行政機関から指導はなされていますが、現在、保健所や医療機関はひっ迫した状態です。もし自分が感染してしまったらと考えると、不安や恐怖がよぎります。

以前、私は医療機関に勤務し、感染症患者のケアや免疫機能の低下した患者のケアを経験していたので、はるつげ荘内での感染予防については、その経験を活かし取り組みたいと考えています。職員も、感染しない・感染させないために、粛々とやるべきことを考え、議論しています。

家庭内生活における基本的な感染対策は、①予防、②経路の遮断です。はるつげ荘でも、厚労省の指針にもあるように、①マスクの着用・手洗い・うがい・検温・十分な栄養・睡眠の確保・心身の健康管理、②室内の清掃と換気を十分に行う等の予防対策をとっています。

そして、一番の心配事項…それは感染が起きたときにどうするか？ という点です。災害時の対応と同じように、リスク対策が必要です。はるつげ荘では、リ

スク対策として、感染者が出た場合、感染拡大を防ぐために個室対応（隔離とは表現したくありません）をとることとし、看護者の控え室も用意し、一般の生活空間とビニールシートで区切ることとしました。また、看護する職員の感染対策として、ビニール着衣・手袋・マスク・ゴーグル・フェイスシールド・アルコール消毒剤を確保しました。必要なものをセットグッズ化し、いつでもすぐに使うことができるように準備しています。

幸いなことに、これまで、このグッズを使う機会はありませんでした。ボランティア・コタン・そのほか、はるつげ荘に関わってくださっている皆さんの日頃の心がけの賜物と言えらと思います。とはいえ、世界中の人びとが行き来する地球環境、今後もさらなる脅威の感染症が出ないとも限りません。万が一の備えは常におこななければならないと考えています。

リスク対策のセットグッズ…使うことがなければ、忘れ去られてしまうかもしれませんが、私としては、そのような未来が訪れることを心から願うのです。

(Y・I)

特集

子ども担当弁護士からの
ケース紹介

子ども担当弁護士、通称「コタン」。子どもの環境を取り巻く様々な逆境に対して、専門的観点・立場から立ち向かい、子どもたちに寄り添い、そして守っていく。そんなリアルな「コタン」の報告をご紹介します。



私が子ども担当弁護士（以下「コタン」と言います）として経験した事案において、シェルター退所後の子どもへの継続した支援の必要性について強く感じた事案がありますので、以下、ご紹介いたします。

きっかけはSさんからの相談だった

私がAさんのコタンとなったのは、以前コタンを担当したSさんからの相談がきっかけでした。Sさんからの相談内容は、「同級生のAさんが、親から暴力を受けて家出して、私の家にいる。児童相談所には絶対に行きたくないと言っている。助けてあげてほしい」というものでした。

初めて会ったAさんは、私からの問いかけに対して目を合わすことなく、言葉を慎重に選び、少なげに返答するだけで、大人への警戒心や不信感を強く感じる子どもでした。

はるつげ荘に入所したAさんとの面会を重ねるうちに、Aさんが幼いときからつらい経験をしてきたこと、児童相談所（以下「児相」と言います）への不信感から児相を頼ることができなかったこと等がわかりました。

Aさんは、はるつげ荘を退所した後の生活について、「親のところには絶対に戻りたくない」という強い思いを何度も口にしていたほか、「高校を卒業したい」という前向きな希望も持っていました。児相も私も、Aさんを親の元へ戻すべきではないこと、高校は卒業すべきであることという点では意見が一致していたものの、現時点でAさんがひとり暮らしをすることは難しいと判断せざるを得ず、他方で、自立援助ホーム等はどこも満室となっていて空きはなく、Aさんと児相と何度も話し合った結果、県内にある親族宅で生活することとなりました。

私は、一抹の不安を感じたものの、Aさん自身が親族宅での新しい生活を明るく前向きに捉えている様子が見られたこともあり、「なにかあればいつでも相談してね」と何度も念を押し、Aさんを親族宅へと送り出しました。

一抹の不安が現実 コタンとしての苦悩

その後、Aさんからは、親族宅で落ち着いて生活していること、高校の転入試験に合格して通学を始めたこと等の連絡を受け、Aさんが順調に新しい生活を始めていることに安心していましたが、その数か月後、Sさんからの電話で、Aさんが、コロナ禍の中、死を選択したことを知りました。

Aさんの身に一体なにがあったのか、どのような経緯があったのかは分かりませんが、コタンとしての無力感を痛感せずにはいられませんでした。

はるつげ荘に入所中、Aさんは、毎日、三食の温かくて美味しいご飯をお腹いっぱい食べ、感情を露わにして大人に反抗し、Aさんのことを本気で心配するスタッフさんたちから愛情ある言葉で叱られていました。私もAさんと会うたびに、家族・友人・学校のこと等、お互いによくおしゃべりをし、私が初めてAさんと出会ったときに強く感じた大人への警戒心や不信感が少しずつほぐれていっている様子を感じていました。

そのような経験は、確かにAさんの「生きる力」になってくれたと私は確信しています。

しかし、はるつげ荘は、あくまで一時的な緊急避難施設であって、はるつげ荘を退所すれば、はるつげ荘と子どもたちとのつながりは途切れてしまいます。退所後の子どもに対してコタンが継続してできることにも自ずと限界があります。

はるつげ荘を退所しても切れ目ない支援を

Aさんの選択の背景には複雑に絡み合った様々な要因があったのだと思いますが、Aさんの訃報を聞いたあの日から、私の中で、「もし、はるつげ荘を退所した後の選択肢として、親に振り回されず、複数の大人が見守り、

衣食住と学習機会が保障された、はるつげ荘の延長のような安心・安全な居場所があったのであれば、違う結果になったのかもしれない」という思いが消えません。

立法措置の不備や行政の予算の問題、現場における慢性的な人手不足の問題、大人に近い年齢で保護される子どもたちに対する社会的関心の低さ等、子どもの支援を巡る問題や課題はたくさんありますが、Aさんのコタンを経験し、子どもに対する支援や保護は、「点」で支えるだけでは決して足りず、その子が自立するまでを「線」で支えていくことがとても重要であること、はるつげ荘

を退所した後も切れ目なく支援できる仕組みづくりの必要性について、改めて強く認識したところです。

Sさんによれば、Aさんは生前、私のことを「あんな大人もいるんだ」等と話してくれていたそうです。小さな子どもようだったAさんの笑顔を忘れずに、私自身、たとえ無力であっても支援を続けることが大切であると信じ、微力ながらも、これからも引き続きコタンとしての活動に携わり続けていきたいと思っています。

弁護士・小西朱見

センシティブな内容を含む記事となっております。悩みや不安があれば、ひとりで悩まず、相談窓口へ。
こころの健康相談統一ダイヤル……☎0570-064-556

新プロジェクト始動！ 自立援助ホームの開設に向けて

平成28年4月にシェルター事業を再開して以来、私たちは子どもシェルターに入所する子どもたちと共に成長し、そして次のステージに旅立つ子どもたちを見送ってきました。

シェルターは秘匿性の高い緊急避難場所。子どもたちは皆そのことをよく理解してくれ、次に避難してくる子のために、シェルターの秘密を守ってくれています。そう考えると、ここにきた子どもたちも、支援者の一員になってくれているのだと感じます。

シェルターは秘匿性の高い緊急避難場所。だからこそ、子どもたちは、ここを退所した後、辛いとき、心細いとき、不安なとき、気軽にはるつげ荘に立ち寄ることができません。退所後に困ったことがあればコタンが相談に乗ってくれますが、それでもやっぱり、様々な試練に直面している子どもたちの様子を知るたび、胸が痛むのです。

シェルターは秘匿性の高い緊急避難場所。そうじゃなくても、どんな支援にだって限界はある…私たちが他者のためにできることなんてほんのわずかなことなのだ…。分かってはいるけれど、それでももう少し、子どもたちの人生に寄り添いたい。少女たちがひとりで生きていくには、この世界はまだまだ厳しすぎる。だから、もう少しだけ、私たちにお手伝いをさせて欲しい。

この5年間、こんな思いが、私たちの中にくすぶり、次第に大きくなっていきました。

前号でもお伝えしたとおり、はるつげ荘に入所する子どもたちの大半が高校生、ほとんどが学校に所属しています。通学可能な範囲で新たな生活の場を見つけることは難しく、シェルターの入所期間が長期化する一因にもなっています。転学や休学を余儀なくされたり、進学を諦めなければならない子もいました。学校は子どもたちにとって、未来へ夢をつなぐ居場所です。学校継続ができる生活の場が必要なのです。

シェルターにきた子どもたちに、退所後も支援をしたい！

居場所をなくした子どもたちが、心の居場所を失わない生活の場をつくりたい！

私たちは、千葉県内で最も大学・高校の設置数の多い千葉市内で、新しく自立援助ホームを開設することを決めました。これまでの思いを形にしよう。子どもたちの人生に新たな風を送ろう！

2021年、私たちは新たなプロジェクトを始動します！

あたらしい支援のカタチ

ふるさと納税

クラウド
ファンディング

千葉県まちづくり応援寄附金



クラウドファンディング



更なる子どもの支援充実を目指して

～クラウドファンディング・ふるさと納税によるご支援～

平素より子どもシェルター事業へのご理解、ご支援を賜りありがとうございます。皆様からのご支援は、施設の修繕や職員体制の拡充等、子どもたちの過ごす環境や支援を充実させるため、大切に活用させていただいております。

子どもセンター帆希では、より一層、子どもたちへの支援を充実させることを目指し、令和2年より、

①クラウドファンディングによる継続的なご支援

②ふるさと納税を活用したご支援

をいただける仕組みを導入いたしました。いずれも当センターホームページのトップページよりアクセスしていただけます。

①クラウドファンディングは、マンスリーサポーターとして、月1,000円～継続的にご支援をいただくものとなります。一度ご登録いただきますと、その後毎月継続的にご寄付いただく仕組みとなっております。メールアドレスを登録していただきますので、ご登録いただいた方には、毎月1回、子どもシェルターの様子等をメールマガジンでご紹介させていただいております。

②ふるさと納税を活用したご支援については、千葉市の「千葉県まちづくり応援寄附金」という制度を活用させていただいております。一般的なふるさと納税

は、その用途を具体的に特定することができませんが、この千葉市の寄附金制度では、寄附の対象を選ぶことができます。千葉県へのふるさと納税という扱いになりますので、節税等の場面でもご活用いただくことができます。

是非、これらの制度のご利用もご検討いただければ幸いです。

ご存知のとおり、子どもシェルターは子どもたちの「緊急避難先」であり、安全確保を最重視し、ここから通勤・通学することは基本的に想定されておりません。したがって、入所した子どもは、その生活のほとんどをシェルター内で過ごすことになります。そのため、シェルターでの生活の質、支援の質は、子どもの成長発達に直結するものとなり、それだけに、私たちはその重責を果たせるよう努めなければなりません。しかし、残念ながら国等からの委託費等だけでは、その経済的基盤を十分整えることができません。当センターにご寄付いただいている方々や会員の皆様には、当センターの土台を支えていただいております、ひとつのチームとして、ともにシェルターに入所した子どもたちの安心・安全の確保に取り組んでいただいているものと感じております。

今後も、皆様とともに千葉の子どもたちを守るため、より一層努めて参ります。引き続きよろしくお願い申し上げます。

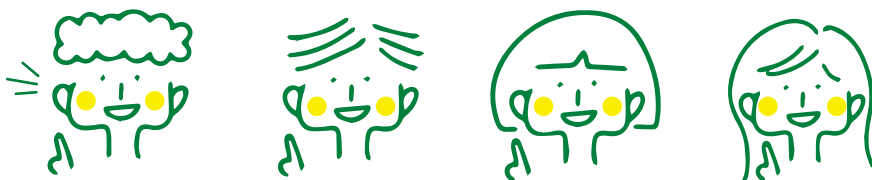
- 2021 -

5/15

土曜日

子どもシェルターと 児童虐待

子どもたちの安心安全な
居場所をめざして



今般、児童虐待事件が次々と起き、大々的に報道がされたことで、児童福祉の分野に世間の注目が集まっています。子どもシェルターは、子ども専用の緊急避難施設ですが、ここを利用する子どもたちの多くが虐待被害を受けています。本シンポジウムでは、今、なぜ家庭のほかに子どもたちにとって安心安全な居場所が必要なのか、子どもたちに必要となる安心安全な居場所とは何かを問いかけることで、子どもたちを守るためにできることを社会全体で考えていくきっかけとしていきたいと考えております。

日時 2021年5月15日(土) **開場** 12:30 | **開演** 13:00 | **終演** 17:00

**視聴
方法**

ZOOMウェビナー

(事前申込制)

お申込みはこちら!

URL

<https://bit.ly/38AUbmM>



主催

特定非営利活動法人子どもセンター帆希
子どもセンター帆希(ほまれ):千葉の子どもたちを千葉で守りたい。この思いから2014年に子どもシェルターを開設した特定非営利活動法人です。「帆希」には、子どもたちを千葉の広大な海に浮かぶ帆船に見立て希望に向けた航海を後押ししたいという思いが込められています。

基調講演

講演者 中本 忠子 様 (元保護司)

～「腹が減ったらうちに来なさい」～

中本忠子さんは、広島市の基町アパートを拠点に、40年近くにわたって非行少年たちに無償で手料理を提供してこられました。

子どもにとっての安心・安全な居場所の大切さについてご講演いただきます。

パネルディスカッション

コーディネーター 後藤 弘子

(子どもセンター帆希理事長・千葉大学大学院社会科学研究院教授)

パネリスト 川瀬 信一 (児童自立支援施設千葉県生実学校分教室教諭)
里親家庭、児童自立支援施設、児童養護施設で生活してきた当事者として

杉山 春 (ルポライター)

子育て、親子問題、子殺人などの取材をしてきた経験から

大久保 真紀 (朝日新聞社記者)

児童相談所等児童虐待を取り巻く問題について取材をしてきた経験から

高橋 克己 (児童養護施設「はぐくみの杜」統括施設長)

児童養護施設、母子生活支援施設で子どもの生活支援をしてきた立場から

中溝 明子 (子どもセンター帆希副理事長・弁護士)

子どもの権利擁護のため活動してきた弁護士として

子どもシェルター実践報告

講演者 中溝 明子 (子どもセンター帆希副理事長・弁護士)

村山 直 (子どもセンター帆希理事・弁護士)

- ①「子どもシェルター」とは
- ②児童虐待、子どもシェルター「はるつげ荘」の現状と課題



ボランティア
大活躍！

日頃、ボランティアで帆希の活動を支えてくださっている方々の声をご紹介します！



ボランティア 古山和子さん

私は主に泊まりボランティアをしています。大体夕方6時から、明朝の8時頃までいます。

夕食を一緒に食べた後、子どもたちはテレビを観たり、トランプや卓球をしたりするので、一緒に相手をすることもあります。ミサンガや編み物、ミシンかけ等をする子もいて、見ていて楽しいです。10時の就寝時間までなにもしることがないときは、子どもたちのそばで一緒にテレビ

を観たり、新聞を読んだりして過ごします。スタッフさんのお手伝いをしながら、お話しをすることも多いです。

子どもたちは孫と同じくらいなので、そばにいただけの存在であるよう心がけています。それにしてもスタッフさんは大変です。食事の献立・調理、そして言うことを聞かない子や甘えてくる子を上手く捌いて、いつ寝たのか、いつ起きたのかわからないほど働いています。スタッフさん！ 体に気を付けて、これからもよろしくお願いします。そして子どもたちの自立を心から応援しています。

編集後記

家庭内で虐待を受けている子が、自らSOSを出せることは多くありません。そのため、学校等、子どもが所属する機関が虐待を認知する重要な役割を担っています。しかし、この1年、外出自粛等で子どもが家庭外で活動する機会が制限され、所属機関が虐待を認知する機会が減ってしまったように思います。

新型コロナウイルス感染症の収束は、今なお見通しが立たず、このような状況はまだ続くでしょう。そのため、より多くの方に、社会的擁護が必要な子どもたちがいること、そして帆希の活動を知ってもらい、子どもたちを虐待から守る「目」となってもらう必要性が高まっています。

本年5月15日、帆希はオンラインでシンポジウムを開催しますので、是非、お誘い合わせの上、ご参加

いただきますようお願いいたします。

今回のニュースレターでは、自立援助ホーム開設という、私たちの新たなプロジェクトの始動を報告することができました。より継続的に子どもたちを支援していきたいという私たちの思いを形にしていきます。

帆希が新たなプロジェクトを始動させることができたのは、ひとえに皆様のお力添えのおかげです。感謝申し上げます。

子どもシェルターでの支援の充実、そして自立援助ホームでの継続的な支援を実現させるため、今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

弁護士・永井理矢子

支援の
お願い

子どもセンター帆希は、皆様のご支援で支えられています。子どもたちの生活費やスタッフの人件費等には多額の資金が必要です。行政から支給される公費だけでは十分な支援を行うことができません。ぜひ、私たちの活動を支えてください。

① 会員になる

正会員

- 入会金……5,000円
- 年会費……5,000円

賛助会員

- 個人……1口 3,000円 (年間)
- 法人……1口 10,000円 (年間)

※入会金は不要です

② 寄付をする

金額は問いません。お寄せいただいたご寄付は、子どもたちのために使わせていただきます。

③ ボランティアとして参加する

帆希では、たくさんの力が必要です。常勤スタッフをサポートする、イベントの手伝い、広報活動など、多くの場所でボランティアの方に助けていただいております。詳しくはお問い合わせください。

帆希の公式SNSが開設されました！



Facebook



Twitter



Instagram



● 寄付金のお振込

ゆうちょ銀行 00170-7-765267

トクティヒエイリカツドウホウジン コドモセンターホマレ
特定非営利活動法人 子どもセンター帆希



特定非営利活動法人
子どもセンター帆希

千葉明德短期大学内
〒260-8685 千葉市中央区南生実町1412
info@chiba-homare.org
TEL 043-209-2965 (平日9:00~17:00)